

# 社会保険

# あいち



四谷の千枚田(新城市)

とじて保管しましょう

## 《今月の主な内容》

- 2020年4月から特定の法人について電子申請が義務化されます
- 随時改定と月額変更届について
- 健康保険こんなとき 医療費や装具代金等を全額自己負担した▶療養費
- コラム ～日本の健康・世界の健康～
- 「ボウリング大会」開催のお知らせ
- 「シニアライフセミナー」「年金制度等事務講習会」開催のお知らせ

〔 事業所の名称や所在地を変更されました際には、「事業所名称・所在地等変更届」を愛知県社会保険協会へご提出くださいますようお願いいたします。〕

なお、届書の様式は愛知県社会保険協会のホームページに掲載しております。

No. **535**

2019年9月

(隔月発行)

職場内で回覧しましょう

# 2020年4月から特定の法人について 電子申請が義務化されます

現在、政府全体で行政手続コスト（行政手続に要する事業者の作業時間）を削減するため、電子申請の利用促進を図っており、当該取組の一環として、**特定の法人の事業所**が社会保険・労働保険に関する**一部の手続**を行う場合には、必ず電子申請で行っていただくこととなりました。

## 特定の法人とは

- 資本金、出資金又は銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- 相互会社（保険業法）
- 投資法人（投資信託及び投資法人に関する法律）
- 特定目的会社（資産の流動化に関する法律）

## 一部の手続とは

### 健康保険 厚生年金保険

- 被保険者報酬月額算定基礎届
- 被保険者報酬月額変更届
- 被保険者賞与支払届

### 労働保険

- 継続事業（一括有期事業を含む。）を行う事業主が提出する以下の申告書
- 年度更新に関する申告書（概算保険料申告書、確定保険料申告書、一般拠出金申告書）
- 増加概算保険料申告書

### 雇用保険

- 被保険者資格取得届
- 被保険者資格喪失届
- 被保険者転勤届
- 高年齢雇用継続給付支給申請
- 育児休業給付支給申請

## 注意事項

- 1 2020年4月以降に開始される各特定の法人の事業年度から適用されます。
  - 2 社会保険労務士や社会保険労務士法人が、対象となる特定の法人に代わって手続を行う場合も含まれます。
  - 3 以下に該当する場合は、電子申請によらない方法により届出が可能です。
    - (1)電気通信回線の故障や災害などの理由により、電子申請が困難と認められる場合
    - (2)労働保険関係手続（保険料申告関係）については、労働保険事務組合に労働保険事務が委託されている場合、単独有期事業を行う場合、年度途中に保険関係が成立した事業において、保険関係が成立した日から50日以内に申告書を提出する場合。
- ◎詳細については、健康保険（協会けんぽ管掌の事業所に限る）・厚生年金保険に関する手続は年金事務所に、労働保険に関する手続は事業所の所在地を管轄する労働局に、雇用保険の被保険者に関する手続はハローワーク又は都道府県労働局雇用保険電子申請事務センターにお問い合わせください。

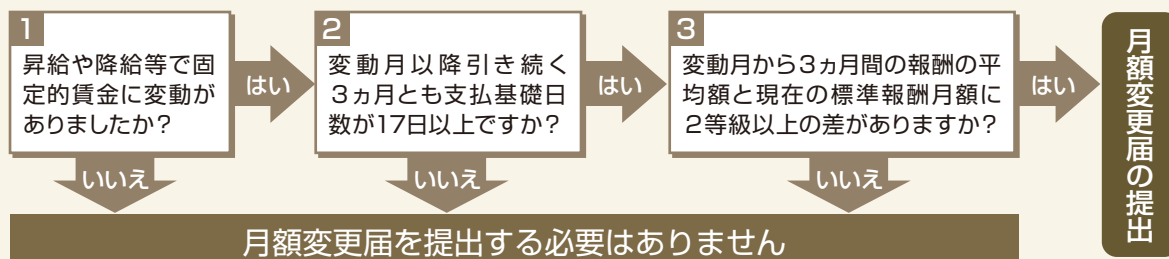
## ◆◆◆◆ 随時改定と月額変更届について ◆◆◆◆

毎年1回の定時決定により決定された標準報酬月額は、原則その年の9月から翌年の8月まで1年間適用されますが、この間に昇給や降給などにより報酬に大幅な変動があったときは、実態とかけ離れた状態にならないよう次回の定時決定を待たずに標準報酬月額を見直します。これを「随時改定」といい、「月額変更届」を提出していただくことになります。

改定された標準報酬月額は、再び随時改定がない限り、6月以前に改定された場合は当年の8月まで、7月以降に改定された場合は翌年の8月までの各月に適用されます。

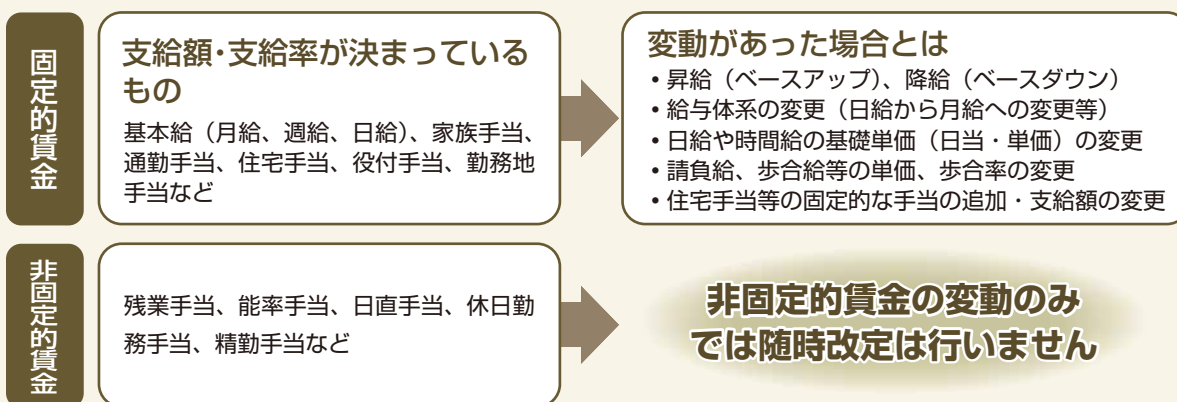
### 1 月額変更が必要なとき

「月額変更届」による随時改定は、次の3つの条件を全て満たしたときに行います。



※随時改定に該当すれば、固定的賃金の変動し、その報酬を支払った月から数えて4ヵ月目に新たな標準報酬月額が適用されます。

### 2 固定的賃金の変動とは



### 3 随時改定の対象とならない場合

- ① 固定的賃金は上がったが、残業手当などの非固定的賃金が減ったため、変動後の引き続いた3ヵ月分の報酬の平均額による標準報酬月額が従前より下がり、2等級以上の差が生じた場合
- ② 固定的賃金は下がったが、非固定的賃金が増えたため、変動後の引き続いた3ヵ月分の報酬の平均額による標準報酬月額が従前より上がり、2等級以上の差が生じた場合

## 「標準報酬月額」を被保険者の皆さまへお知らせください

日本年金機構では、事業主の皆さまからの届出により、被保険者（従業員）の皆さまの「標準報酬月額」を決定し、決定した標準報酬月額を通知しています。

標準報酬月額は、毎月の厚生年金保険料等や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものです。

事業主の皆さまは、日本年金機構から標準報酬月額の通知がございましたら、必ず被保険者の皆さまにお知らせください。



## 健康保険こんなとき

りょう よう ひ

# 医療費や装具代金等を全額自己負担した ▶ 療養費

### 療養費とは

健康保険では、医療機関の窓口で保険証を提示して診療を受ける「現物給付」が原則です。

しかし、**やむを得ない事情で保険証を提示できず自費で受診した**など特別な場合には、申請により「療養費」として払い戻しを受けることができます。



### 主なケース

療養費は主に **3つのケース**に分けられます。やむを得ず医療費の全額を支払った時の「**立替払**」、治療のため装具を作成した時の「**治療用装具**」、そして、やむを得ず海外の医療機関で診療を受けた時の「**海外療養費**」です。**各ケースで申請書が異なります**のでご注意ください。

#### 立替払

例

- 資格取得の手続き中で保険証がなく自費で診療を受けた
- 誤って他保険の保険証を資格喪失後に使用し、医療費を返納した

#### 治療用装具

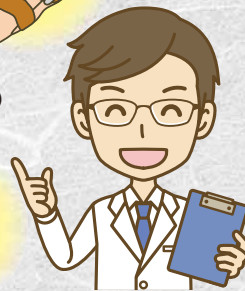
例

- 医師の指示でコルセットなどの治療用装具を作成した
- 医師の指示で治療のため小児弱視等の治療用眼鏡を作成した(9歳未満)

#### 海外療養費

例

- 海外旅行中に、急に熱がでて医療機関にかかった  
※治療目的の渡航は対象外



### 払戻金額

費用の全額が戻るのではなく、「**保険診療を基準にした額**」から**自己負担額を差し引いた額**が払い戻されます。  
なお、健康保険で認められない費用は除外されます。

実際に支払った額	
保険	保険対象外
自己負担額	療養費(払戻額)

### 申請の期限は2年以内

療養に要した費用、装具の費用を支払った日の翌日から2年以内となります。  
ただし他保険に医療費を返納した場合は療養を受けた日の翌日から2年以内です。  
**2年を過ぎると時効となり、お支払いができなくなります**ので、申請はお早めにお願います。

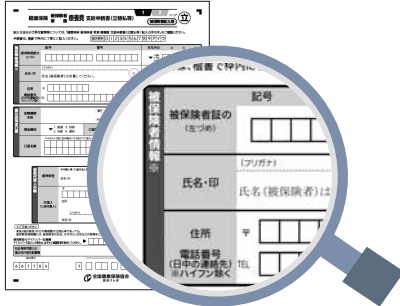


**注意したいポイント**

「立替払」の療養費

よくあるお問い合わせを紹介します

ご家族の保険証に  
被保険者の記載あり



「被保険者情報」の欄  
誰について書けばいいの？

被保険者(保険料を納めている方)について記入します。  
扶養家族の方の受診による申請でもこの欄は被保険者について記入します。



添付書類をご用意ください。

- 診療内容を記載した証明書  
診療明細書(傷病名の記載があるもの)
- 領収書(領収明細書)の原本  
診療に要した費用を証明した領収書  
【海外で治療したとき】
- 海外渡航期間がわかる書類

添付書類

「診療内容を記載した証明書」  
どこでもらえるの？

受診した医療機関が発行します。

「療養費の請求に使うので、傷病名の入った診療明細書がほしい」と医療機関で伝えましょう。

協会けんぽ  
愛知支部共催

名鉄ハイキングのご案内

社内レクとしても!



10月26日(土)

普段は見られない

豊田市公設地方卸売市場と  
東海学園大学 大学祭 コース

参加無料 距離10.0km

8:30~11:00の  
間に各自スタート

スタート地点の受付で保険証提示 ▶ **参加賞**をプレゼント



豊田市公設地方卸売市場は、水産物・青果物を扱う豊田市営の卸売市場です。普段は登録事業者しか入場できませんが、年5回、一般開放も行っています。



全国健康保険協会 愛知支部  
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階  
TEL052-856-1490(代表)

● 受付時間 午前8:30~午後5:15(土日祝日・年末年始を除く)

記載の内容は、協会けんぽの加入者様向けのものです。

健康保険組合の加入者様は、内容が異なる場合があります。

☎ 手続きは郵送をお願いします。

ホームページはこちらから

協会けんぽ 愛知

検索



## ～日本の健康・世界の健康～

### エチオピアにおける生活習慣病の現状調査と教育活動

名古屋大学大学院医学系研究科国際保健医療学・公衆衛生学教室 准教授 平川 仁尚

開発途上国、特にアフリカ諸国の健康問題について語る時、人々の頭に最初に浮かぶ話題は食糧不足に伴う低栄養や感染症の問題かもしれない。しかし、近年、都市化やそれに伴う生活様式の変化により、非感染性疾患、いわゆる生活習慣病が、アフリカでも大きな問題となっている。

今回話題に取り上げるエチオピアは、アフリカの北東部に位置し、総面積は1100万平方キロメートルである。1億200万人を超える人口を抱え、サハラ以南のアフリカでは、ナイジェリアに次いで二番目に人口の多い国である。2004年以来、エチオピアはアフリカの中でも高い成長率を維持し続け、2014年には10.3%と世界最高の経済成長率を記録した。

私共の教室では、2015年10月から2016年2月の間に、エチオピア北部の公務員を対象に生活習慣病とその危険因子に関する横断的疫学研究を実施した。エチオピアでは、公務員は社会的地位が比較的高く、所得向上による生活習慣の変化が起こりやすい集団と考えられたため、今回の対象とした。その結果、内臓脂肪症候群、いわゆるメタボリックシンドロームの罹患率は約39%であった。糖尿病は男性約12%、女性約6%であった。高血圧は男性約22%、女性約15%であった。運動不足は男性約33%、女性約51%、腹部肥満は男性約31%、女性約48%であった。総コレステロール上昇は男性約30%、女性約31%、高中性脂肪は、男性約32%、女性約46%であった。これらの数字は我が国と比較するとかなり高いことが分かる。その原因は、運動不足、塩分や糖分を多く含んだ食事など不健康な生活習慣にあるものと推察した。

そこで、現地の人々と一緒に、エチオピアの生活実態に合った生活習慣病教育プログラムを立案した。現地のピア・エデュケーター(仲間に対し教育をしたり、重要な情報を伝えたりする人)とプログラムの進行について相談し、実際の教育はピア・エデュケーターが行った。プログラムには、講義の他、体験型学習も取り入れた。例えば、コーラ1本に糖分がどれだけ含まれているか、角砂糖を使って視覚的に理解してもらった。参加者は一様に、その砂糖の量の多さに驚いていた。また、コーラと同等の砂糖を含んだ砂糖水を試飲してもらい、その甘さを体験してもらった。そして、コーラだとなぜ甘すぎると感じずにおいしく飲めてしまうのかについて話し合ってもらった。また、エチオピアでは仲間から糖分や塩分の多い飲食物やタバコを勧められることが多いそうなので、仲間を傷つけずに、やんわりと断る方法などについて考えるロールプレイも取り入れた。本プログラムを通じて、教わる側だけでなく、教える側からも、生活習慣病予防にはよい生活習慣を心がけることが重要だということが分かったという感想が多く聞かれた。



参加者募集

# 「ボウリング大会」開催のお知らせ

ボウリング大会を下記のとおり開催します。多数のご参加をお待ちしております。

- **と き** 2019年11月16日(土)  
受付時間 午前9時30分～9時50分  
競技開始 午前10時
- **と ころ** スポーツ名古屋  
名古屋市中区新栄2-45-26
- **参加料** 無料  
ただし、貸靴料(420円)は個人負担となります。
- **募集人員** 団体戦・個人戦あわせて100名
  - ・団体戦(個人戦を兼ねる)(1チーム3名編成 1事業所2チームまで)
  - ・個人戦のみ(1事業所3名様まで)
  - ・団体戦・個人戦を合わせ、1事業所6名様までとします。

- **参加資格** 2019年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者(ただし、中学生以上の方に限らせていただきます。)
- **申込期限** 10月31日(木)  
受付は先着順とします。
- **競技方法** 団体戦は、1チーム3名で、1人3ゲームの合計得点により順位を決定します。  
団体戦での得点は、個人戦の得点も兼ねるものとします。個人戦は、1人3ゲームの合計得点により順位を決定します。  
団体戦・個人戦とも、男女の区別はありません。
- **ハンディ** 女性は1ゲームにつき20ピン。  
年齢によるハンディはありません。



※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

## 第31回 社会保険 健歩大会 (ウォーキング) 開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記のとおり「社会保険健歩大会」を開催いたします。職場の皆さんやご家族お誘い合わせのうえ、是非ご参加ください。

**参加費無料・事前申込不要**

**開催年月日** 2019年10月6日(日) 雨天決行 但し、荒天中止  
「2019年秋 名鉄のハイキング」と同時開催

**コース** 「津島のものづくりと尾張津島秋まつりをめぐる」コース  
名鉄津島線藤浪駅(スタート)…天王川公園…津島神社…JAあいち海部津島支店(ゴール)→津島駅



約9.5km  
約2時間30分

**受付**

場所：名鉄津島線 藤浪駅前  
時間：午前8時30分から午前11時まで(受付後は、随時出発)  
受付：①下記の「社会保険健歩大会参加票」を複写し、家族やグループごとに記入し、当日、『社会保険協会』の受付に提出してください。  
②参加票と引き換えに、先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。

**大会開催の可否**

開催ご案内ダイヤル ☎052-582-1919  
(当日午前6時から11時まで)

**その他の事項**

- ①ハイキングに適した服装・靴でご参加ください。
- ②ハイキング中の負傷については、責任は負いかねます。
- ③参加に当たってはハイキングのマナーや交通ルールをお守りください。
- ④ゴミは各自でお持ち帰りください。

**お問い合わせ** 一般財団法人 愛知県社会保険協会 ☎052-678-7330(10月4日(金)まで)

●コースについてのお問い合わせ先 名鉄営業部 ☎052-825-3111(月～金 10:00～17:00 但し祝日を除く)

—コピーをして回覧してください。または、社内に掲示して社員の皆様にお知らせください。—

----- 切り取り線 -----

### 社会保険 健歩大会参加票 (参加賞引換券)

事業所名	
事業所所在地	
参加者の名前	始め 名

「社会保険健歩大会参加票」は、家族やグループごとに1枚ずつ記入し、当日「社会保険協会」の受付に提出してください。先着500名の方に参加賞をお渡しいたします。「参加票」は、参加人員等のデータを集約した後速やかに廃棄し、他には使用いたしません。

## シニアライフセミナーの開催について



愛知県社会保険協会では、会員事業所に勤務する皆様の定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくため、愛知県社会保険委員会連合会と共催でセミナーを開催します。皆様のお申し込みをお待ちしております。

◎開催日時・会場 3日間とも午後1時開始、午後4時30分終了予定(受付:午後0時45分から)

開催月日	会場	所在地	定員(名)
10月8日(火)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1102	名古屋市中村区名駅4-4-38	30
10月10日(木)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1102	名古屋市中村区名駅4-4-38	30
10月16日(水)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1102	名古屋市中村区名駅4-4-38	30
10月25日(金)	豊橋商工会議所 401会議室	豊橋市花田町宇石塚42-1	20

◆セミナーのテーマ

- ・生きがいとライフプラン
- ・家庭経済について
- ・介護保険について

◆参加費 無料

◆参加資格 2019年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の50歳以上の被保険者とその配偶者

◆申込期限 9月30日(月)  
申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

## 受講者募集! 『年金制度等事務講習会』開催のお知らせ

愛知県社会保険協会では、下記の講習内容で事務講習会を開催いたします。受講をご希望の皆様のお申し込みをお待ちしております。

◎開催日時・会場 4日間とも午後2時開始、午後4時30分終了予定(受付:午後1時30分から)

開催月日	会場	所在地	定員(名)
11月1日(金)	栄ガスビル 5階 キングルーム	名古屋市中区栄3-15-33	80
11月7日(木)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1103	名古屋市中村区名駅4-4-38	60
11月12日(火)	愛知県産業労働センター(ウインクあいち) 中会議室 1103	名古屋市中村区名駅4-4-38	60
11月14日(木)	栄ガスビル 5階 キングルーム	名古屋市中区栄3-15-33	80

◆講習内容

- ・年金のしくみについて
- ・年金の支給要件と支給開始年齢、年金額について
- ・ねんきんネット、ねんきん定期便について
- ・在職中の雇用保険の給付と年金の支給調整について
- ・退職後の雇用保険の給付と年金の支給調整について
- ・退職後の健康保険について
- ・最近の年金関連の動向

◆講師 社会保険労務士

◆受講料 無料

◆申込資格 2019年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の方  
お申し込みは1事業所1名様とします。(ただし、被保険者200名以上の事業所は2名様までとします。)

◆申込期限 10月10日(木)  
申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

## 参加申込募集 『日帰りバスツアーハイキング』のご案内

2019年10月~12月(秋)の名鉄観光バス「日帰りバスツアーハイキング」コースのうち、下記のコース(日時限定)について、旅行代金の一部補助を行います。

参加補助券を発行しますので、当日ご持参ください。

### 『絶景の天竜峡めぐりと信州りんご狩り』コース

〔長野県〕

出発日: 2019年11月2日(土)  
集合場所: 名鉄バスセンター4階  
集合時間: 午前7時40分(出発 午前8時00分)



◆ハイキングコースについて

難易度 初級者向け 距離 5.0km 時間 1時間30分 標高差 100m未満

- ◆旅行代金 おとな 5,900円 こども 5,400円
- ◆補助金額 1名につき 1,000円(おとな、こども同額)
- ◆募集定員 150名(ただし1事業所4名様まで)
- ◆参加資格 2019年度の社会保険協会費を納入していただいた会員事業所の被保険者とその被扶養者
- ◆申込期限 10月21日(月)  
\*募集定員に達したときは、受付を締め切らせていただきます。(ホームページにその旨掲載いたします。)

※申込方法(申込書様式)等詳しいことは、愛知県社会保険協会のホームページをご覧ください。

または、FAX(052-678-7334)にてご連絡いただければ、申込書等をFAXでお送りいたします。(必ず貴事業所のFAX番号を記入してください。)

社会保険 あいち No.535

— 令和元年9月発行 —

記事提供: 日本年金機構大曾根地域代表年金事務所  
全国健康保険協会愛知支部  
発行: 一般財団法人愛知県社会保険協会  
〒456-0022  
名古屋市中村区横田1丁目11番6号 フジ神宮ビル8階  
☎ 052-678-7330 URL <https://www.shaho-aichi.jp/>